

章一節一施策		第1章一節一		施策名		市民活動							
現 状	本施策の方向性	(1)コミュニティ活動の推進…①コミュニティ活動への支援 ②集会所等施設の整備への助成 ③自治会の加入促進 (2)市民参加によるまちづくりの推進…①市民活動の支援											
	施策の推進により期待された効果	自治会に加入する市民が増加することにより、地域の人々の交流やコミュニティ活動が活発になり、市民による自主的な地域社会の形成が促進される。 また、ボランティアやNPO等による市民活動が活発に行われることで、環境や福祉、文化、安心・安全などの分野を中心として、市民主体によるまちづくりやサービスの提供が盛んになり、さらに市民活動団体と行政の協働によって、市民ニーズに柔軟に対応する行政サービスの提供が期待される。											
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画			R元
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
		自治会加入率	%	64.5	62.6	62.2	61.9	61.9	61.2	60.3	59.1	57.6	72.0
市内NPO法人の団体数		団体			20			20				25	
※上段:目標値 下段:実績値	まちづくりに関心のある市民の割合	%										65.0	
これまで実施した主な事業	区等集会所施設整備補助事業 市民協働推進事業 自治振興対策事業 市政講座の開設												
効 果 ・ 検 証	達成できた(見込み)事項	自治会活動の拠点となる集会所施設の建設・修繕、市内5地区の地域活性化の取組みへの補助、自治会加入を促進するためチラシ・マニュアルの作成や不動産業団体と協定を結ぶなどコミュニティ活動への支援を行った。 協働事業提案制度の創設や市民活動情報サイト、まちづくり講座を開設し、市民活動を支援するための制度を整えた。更に、協働のまちづくりを推進する上で基本となる「みんなが輝く協働のまちづくり条例」を制定し、条例に示された仕組みを具体化し、実効性を確保するため、「協働のまちづくり推進計画」を策定。地域のまちづくりを主体的に行う地域まちづくり協議会の組織化に取り組むなど、市民活動への支援を行った。											
	その効果	自治会等の活動を活性化し、地域住民の交流が促進された。自治会加入の意識啓発と、自治会による勧誘活動に対する支援が図られた。 市民活動団体の担い手となる人材を育成し、情報の発信や活動の活性化が図られた。協働事業の実施により、市民活動団体等の柔軟な発想を活かした地域課題への取組みが行われた。											
	達成できなかった(見込めない)事項	自治会加入率の目標値は、令和元年度において72.0%であるが長期的に低下しており、目標値の達成は困難と見込まれる。											
	その原因・理由	市民の価値観・生活様式の多様化、地域社会の連帯感の希薄化等により、自治会活動への関心が低下しているため。また、高齢化の進行に伴い活動への参加が困難なケースも増加している。											
今後の主な課題(積み残し、新規)	自治会、NPO・ボランティア団体等の地域コミュニティでは、少子高齢化による参加者の減少や会員の固定化が進行しており、その活動を活性化するには、市民の積極的な参加と地域コミュニティの連携を促進する必要がある。 引き続き、地域コミュニティの情報発信や活動を支援し、市民の意欲の醸成や参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。 個々の地域コミュニティの活力が低下傾向にあり、相互の情報交換や連携を図るため、地域まちづくり協議会の組織化を促進する必要がある。												
評 価	一次評価	○	理由	少子高齢化の進行や地域社会の希薄化等による担い手不足によって、地域コミュニティの活力は低下する傾向にあるが、条例の制定、更には計画の策定により、コミュニティ活動の活性化や担い手育成に関する各種取組みなどを積極的に進めており、施策指標である「まちづくりに関心のある市民の割合」は向上している。									
	二次評価	○	理由	引き続き、みんなが輝く協働のまちづくり条例や協働のまちづくり推進計画に基づいた、各種取組みを行うとともに、地域まちづくり協議会の組織化や、市街化調整区域縁辺部の宅地開発地区、袖ヶ浦駅海側地区における自治会設立に向けた取組みを一層推進し、地域の人々の交流やコミュニティ活動の活性化を図る必要がある。									

章一節一施策		第1章一節一2		施策名		消費生活						
現 状	本施策の方向性	(1)消費者利益の保護…①消費生活相談の充実 (2)消費者意識の啓発…①消費者教室等の充実										
	施策の推進により期待された効果	各種啓発活動により消費者の知識や判断力を高め、悪質な消費者問題の被害を未然に防ぐことが期待できます。 消費生活相談体制の充実により、実際に被害に遭ってしまった場合のトラブルに対し、必要な相談や情報提供を的確かつ迅速に行うことができます。										
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画		
		消費者教室及び出前講座参加者人数	人	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
※上段:目標値 下段:実績値												
これまで実施した主な事業	消費生活相談・啓発事業											
効 果 ・ 検 証	達成できた(見込み)事項	消費者利益の保護では、平成24年度に消費生活相談を行うための消費生活センターを開設した。消費生活相談員による適切な指導・助言等により問題の解決を図るとともに、平成29年度より相談員2人/日を週1日から週2日へ増加させ、増加する相談への体制の強化を図った。 消費者意識の啓発では、年3～4回開催の消費者教室や出前講座による、消費生活に関する啓発活動を実施し、被害の未然防止に努めた。 消費者教室参加人数は、平成26年度417人をピークに減少傾向となっていたが、平成30年度からは公民館事業との共催や、若者に対する啓発として袖ヶ浦高等学校への出前講座の開催により、目標を大きく達成できた。										
	その効果	消費生活相談について、消費生活相談員により、多くの案件を解決・処理することができた。消費生活センターの認知・利用度が増し相談件数は年々増加傾向にあることから、消費者被害の未然防止を担っている。消費者教室・出前講座については、被害に合っていない方が気軽に消費者被害の状況を学ぶ機会として情報提供を行うことができた。										
	達成できなかった(見込めない)事項											
	その原因・理由											
今後の主な課題(積み残し、新規)	有資格者である相談員については、各市町村や各企業での需要が多く、人材確保が難しい。待遇改善や近隣市センターとの広域化等の検討により、相談員の確保を行っていくことも必要である。 講師となる相談員が日々案件処理に追われ、出前講座等への対応が困難となっており、啓発体制も必要に応じて整える必要がある。また、近年被害がある振り込め詐欺への対応として、特に被害に遭いやすい高齢者を対象とした、きめ細やかな対応や、より多くの若年層世代が参加できる開催方法について検討が必要である。											
評 価	一次評価	◎	理由	事業については、概ね計画どおりに実施し、相談体制の強化や啓発活動の実施等により消費者被害の未然防止を担うことができています。								
	二次評価	◎	理由	施策指標は目標値を達成しており、各種取組みにより消費者被害の防止に資することができた。 引き続き、取組みを推進するとともに、消費者問題や詐欺の手法は悪質・巧妙化していることから、被害を未然に防ぐための取組みが必要である。								

章一節一施策		第1章一節一3		施策名		男女共同参画社会							
現 状	本施策の方向性	(1)男女共同参画の意識づくり…①男女共同参画の意識づくり (2)男女共同参画の環境づくり…①職場、地域、家庭での共同参画を進める社会づくり ②心豊かな暮らしを支えるまちづくり											
	施策の推進により期待された効果	男女共同参画の意識づくり、働きやすい環境づくり、家庭での共同参画など、日々の生活や職場、地域など、あらゆる場において男女が平等な立場で参画できる地域社会の形成が期待できます。											
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画			R元
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
	男女が平等だと思う市民の割合	%		46.2			43.8			51.1	48.9	50.0	
	※上段：目標値 下段：実績値	審議会等における女性委員の割合	%			30.0	30.0	30.0	30.0		35.0	35.0	
	これまで実施した主な事業	男女共同参画推進事業											
効 果 ・ 検 証	達成できた(見込み)事項	男女共同参画に関するセミナー等の開催、情報誌の発行、中学校における出前講座などの啓発活動を継続して行うことで、子どもから大人まで幅広い世代における意識啓発を実施し、男女共同参画の意識の醸成に寄与した。 第3次男女共同参画計画に基づき、各施策分野における取組みを全庁的に推進し、計画に登載した事業については、概ね達成できた。 女性活躍推進法に基づく推進計画としても位置付けた、第4次男女共同参画計画はっぴープランを策定した。											
	その効果	男女共同参画に関する意識は徐々に変わりつつあり、特に若い世代において、家庭での夫婦の協力体制や女性の就業への意識が高くなっており、意識づくりへの成果が表れている。 第3次男女共同参画計画の取組みにより、男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりを総合的に進めた結果、男女共同参画の社会づくりに寄与することができた。											
	達成できなかった(見込めない)事項												
	その原因・理由												
	今後の主な課題(積み残し、新規)	あらゆる分野での女性の参画を推進し、今後も審議会等の女性委員の割合を高める必要がある。性別による不平等や固定的な役割分担意識のない、意思決定に平等に参画できる社会の実現が求められる。 ワーク・ライフ・バランスについて、理想と現実の間の乖離が大きく、また女性の就労率が上昇している中で、育児・介護等サービス等の環境整備や、職場における制度面での充実、意識改革などが喫緊の課題である。 女性活躍の推進、働き方改革等について、取組みを加速させていく必要がある。											
評 価	一次評価	○	理由	第3次袖ヶ浦市男女共同参画計画に基づき各施策を推進したことにより、男女共同参画の意識づくりや、男女が平等な立場で参画できる社会の形成に向けた取組みとしては、一定の効果があったと考える。									
	二次評価	○	理由	引き続き、第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画はっぴープランに基づく各施策を推進し、男女共同参画の意識啓発等に取り組むことで、男女が平等な立場で参画できる地域社会の形成が必要である。									

章一節一施策		第1章一節一4		施策名		情報化						
現 状	本施策の方向性	(1)地域情報化の推進…①地域情報基盤の整備促進 (2)行政情報化の推進…①行政手続オンライン化の推進 ②情報通信技術の活用による業務の最適化 (3)情報化に係る人材の育成…①情報化に対応した教育の推進 (4)情報セキュリティの構築…①情報セキュリティ対策の徹底										
	施策の推進により期待された効果	地域の情報化と行政の情報化を積極的に進めることにより、効率的・効果的な情報システムが構築され、市民生活の利便性が大幅に向上します。 また、情報化を推進する地域・行政の人材を多数育成するとともに、情報セキュリティ対策の水準を持続的に向上させることで、安心できる快適な情報社会の実現が期待されます。										
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画		
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	インターネットを活用している市民の割合	%		59.1			65.9			69.6	79.8	70.0
	※上段:目標値 下段:実績値											
	これまで実施した主な事業	財務会計システム管理事業 文書管理システム管理事業 人事給与システム管理事業 基幹システム管理事業 電子入札導入事業					初級パソコン講座 情報セキュリティ対策事業 住民票等のコンビニ交付					
効 果 ・ 検 証	達成できた(見込み)事項	民間事業者による通信インフラの整備等が進められ、行政手続のオンライン化対応や住民情報・内部情報システムの更新等を進めることで、地域及び行政の情報化を進めることができた。 情報化を推進する人材育成として、市民向けに講座の実施、職員向けにはセキュリティ対策と合わせた研修等により、情報化に対応した教育を推進することができた。 情報セキュリティに関する物理的及び人的な対策を継続的に行うことで、情報セキュリティ対策の水準を持続的に向上させることができた。										
	その効果	地域情報基盤の整備、行政情報化及び行政手続のオンライン化が進むことにより、市民生活の利便性が向上した。 情報化に対応した人材の育成、情報セキュリティ対策の持続的な向上により、安心できる快適な情報社会の実現に寄与した。										
	達成できなかった(見込めない)事項											
	その原因・理由											
	今後の主な課題(積み残し、新規)	行政情報化の推進において、マイナンバー制度の導入によって、マイナポータルを利用した事業を進めていくほか、公的個人認証サービスの多方面への活用についても各事業において検討していく必要がある。 情報化に関する技術等は日々進歩していることから、今後の事業を推進するうえで、高度な情報化技術を把握し、情報セキュリティの構築、人材の育成を継続していく必要がある。										
評 価	一次評価	◎	理由	各施策とも概ね計画通りに実施し、施策指標である「インターネットを活用している市民の割合」も増加しており、情報化による市民生活の利便性向上や快適な情報社会の実現に向けて、一定の成果を得ることができた。								
	二次評価	◎	理由	施策指標は目標値を達成しており、進展する情報化の対策が図られている。 引き続き、情報化に関する技術等を的確に把握し、セキュリティ対策や人材育成に継続して取り組むことで、安心できる快適な情報社会の実現が必要である。								

章一節一施策		第1章一節一5	施策名	国際化									
現 状	本施策の方向性	(1)国際化に対応したまちづくりの推進…①情報提供・相談機能の拡充 (2)国際交流活動の推進…①姉妹都市等との交流 ②地域における国際交流の促進 (3)国際化推進体制の整備…①国際交流ネットワークづくり ②国際交流団体等の育成											
	施策の推進により期待された効果	国際交流ボランティアの充実や情報提供サービス、相談サービスの充実によって、市内に在住する外国人が安心して生活できる環境を整えられます。また、国際交流ボランティアや国際交流団体の活動を促進し、国際化社会にふさわしい人材の育成と地域社会の形成が期待できます。											
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画			R元
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
		外国人にとって暮らしやすいと感じる市民の割合	%		27.6			28.3			33.3	31.7	30.0
国際ボランティア人数	人	145	155	155	151	147	143	146	144	147	200		
※上段:目標値 下段:実績値													
これまで実施した主な事業	国際化推進事業												
効 果 ・ 検 証	達成できた(見込み)事項	国際化基本方針を策定し本市の国際化推進に向けた基本的な考え方を示すとともに、外国人住民の生活等を支援するため、市ホームページや主要駅舎等案内標識の多言語化、市刊行物の外国語版を作成するとともに、国際交流協会では日本語教室「きなさ」では日本語学習等を実施した。平成28年度に姉妹都市への公式訪問を実施し、平成30年度にはパネル展示を行った。外国人住民との交流を図るため、国際交流協会では異文化交流会等の各種交流イベントを開催したほか、協会の活動への助成を通じて、国際交流団体の育成とネットワークづくりを進めた。											
	その効果	外国人住民にも暮らしやすい、多文化共生のまちづくりや、姉妹都市との交流の推進が図られた。国際交流協会の活動等を通じて、市民レベルでの国際交流の促進と人材の育成が図られ、市民の外国文化・習慣などへの理解を深めることができた。											
	達成できなかった(見込みでない)事項	国際ボランティア人数については、目標値の達成が困難な状況である。											
	その原因・理由	国際ボランティアについては、国際交流協会の新規加入会員が少ない状況であるため。											
今後の主な課題(積み残し、新規)	外国人住民や本市を来訪する外国人は増加しており、引き続き、外国人にとっても暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めていく必要がある。												
評 価	一次評価	○	理由	国際ボランティア人数は、施策に対する取組みを進めており、「外国人にとって暮らしやすいと感じる市民の割合」については目標を達成することができたが、更なる多文化共生のまちづくりを進める必要がある。									
	二次評価	○	理由	引き続き、関係団体と連携し、新たな人材の確保、育成に取り組み、更なる多文化共生のまちづくりの推進が必要がある。									

章一節一施策		第1章一節一6		施策名		人権							
現 状	本施策の方向性	(1)人権教育・啓発の総合的な推進…①人権教育 ②人権啓発											
	施策の推進により期待された効果	関係行政機関等による組織横断的なネットワークにより人権侵害を未然に防ぐとともに、総合的な人権教育や啓発事業の実施によって市民の人権尊重意識が高まります。そして、憲法の理念に基づき、市民一人ひとりが自分自身の課題として、人権尊重の理念について理解を深めていける社会の実現が期待されます。											
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画			R元
		差別があると感じる市民の割合	%	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	30(以下)
※上段:目標値 下段:実績値													
これまで実施した主な事業	人権擁護事業												
効 果 ・ 検 証	達成できた(見込み)事項	関係行政機関や人権擁護委員と連携し、市内全小学校での人権教室の開催、小中学校の人権集会への参加、小中学生の人権に関する作文・ポスターの作成依頼と展示、袖ヶ浦高校との協働により中学校で人権に関する演劇を実施するなど、若年期からの人権教育と人権啓発を図ることができた。人権擁護委員による人権相談業務を定例相談として月9回、特設相談を年1回実施した。											
	その効果	児童・生徒に対して、若年期からより深く人権について印象づけ、考える機会を与えることで、人権への理解を深めることができた。作文・ポスターの展示等によって、広く市民に人権に関する意識啓発が図られた。相談の機会を提供することで、人権に関する市民の悩み事の解決に寄与した。											
	達成できなかった(見込めない)事項	差別があると感じる市民の割合は改善してはいるものの、目標値は達成できていない。											
	その原因・理由	人権については、性別、子ども、高齢者、障がい者、外国人など多くの分野が関係し、差別や偏見、いじめ、虐待、最近ではインターネットによるものなど、人権問題は多岐にわたっている。											
今後の主な課題(積み残し、新規)	市民にとって差別や偏見のない社会づくりに向け、今後も人権教育や人権啓発、相談業務を継続して実施する必要がある、広く市民に意識啓発の充実が必要である。												
評 価	一次評価	○	理由	施策指標の目標値は達成できていないものの、演劇という新たな取り組みを取り入れた人権教室の開催や小・中学校の人権集会への参加回数も増加しており、市民の人権尊重意識の向上に寄与した。									
	二次評価	○	理由	引き続き、差別や偏見のない社会の実現に向け、子どもから大人まで幅広い世代を対象とした啓発活動が必要である。									

章一節一施策		第1章一2節一1		施策名		公共交通							
現状	本施策の方向性	(1)鉄道・バス輸送の充実…①鉄道・路線バス・高速バス等の利便性向上 (2)市内公共交通の充実…①地域公共交通システムの導入											
	施策の推進により期待された効果	鉄道輸送や高速バスの充実により、周辺都市や京浜方面へのアクセスが向上するなど、遠距離移動においても利便性の高い都市の実現が期待される。また、駅舎など施設のバリアフリー化によって、すべての人が利用しやすい公共交通を実現します。 さらに、市民の日常生活に必要な路線バスを維持し、新たな地域公共交通システムの導入を図ることで、交通弱者をはじめとする市民の交通利便性を確保されます。											
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画			R元
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
		駅の乗車数(袖ヶ浦駅、長浦駅の合計)	人/日			11,237			11,800				
				10,294	10,277	10,975	10,839	10,755	10,883	10,961	11,094	未公表	
		高速バス利用者数(BT乗車数)	人/年			630,162			611,848				630,000
				551,433	570,936	587,398	583,719	596,408	597,182	583,486	571,622	576,586	
※上段:目標値 下段:実績値	鉄道交通に満足する市民の割合	%		45.1		47.9			50.1		60.0		
高速バス交通に満足する市民の割合	%		64.0			62.6			68.6		70.0		
路線バス交通に満足する市民の割合	%			26.3		28.1			23.0		40.0		
これまで実施した主な事業	利用者ニーズに応じた地域公共交通づくり事業 高速路線バス利便性向上事業												
効果・検証	達成できた(見込み)事項	袖ヶ浦バスターミナルに高速バスの新規路線(東京線及び渋谷線)が運行を開始したほか、自販機型コンビニやWi-Fi設備を導入するなど待合環境を整備した。 袖ヶ浦バスターミナルや東京ドイツ村、椎の森工業団地に路線バスの接続を図り、利用ニーズにあったルートに改善を図るとともに、長浦駅舎及び袖ヶ浦駅舎を整備し、バリアフリー化を図った。 地域のニーズを捉えた住民主体の取組みである平川いきいきサポートの活動が開始された。											
	その効果	新規高速バス路線の開始等により、都心へのアクセスや利便性が向上し、地理的ポテンシャルを高めることができた。 駅舎の改修により、すべての人が利用しやすい施設となった。 市民の日常生活に必要な路線バスの維持を図るとともに、地域支え合い活動支援事業の活動を支援することにより、市民の交通利便性の確保に寄与した。											
	達成できなかった(見込めない)事項	横田駅のバリアフリー化の実現には至らなかった。 路線バスについては、利用者数の減少等に伴い、減便となった路線がある。											
	その原因・理由	横田駅については、乗車数が196人/日と少なく、国の基準に満たないことからバリアフリー化は行われなかった。 路線バスの利用者促進を図ったが、利用者は減少した。											
	今後の主な課題(積み残し、新規)	既存の交通サービスを最大限活用するため、情報提供や利用促進策を実施するとともに、行政、交通事業者、地域住民が連携を図りながら、持続可能な公共交通網の構築を図る必要がある。											
評価	一次評価	○	理由	指標の目標値は達成できていないが、袖ヶ浦駅舎及び長浦駅舎の改修、新規高速バス路線の運行開始、袖ヶ浦バスターミナルへの路線バスの接続などにより、充実を図ることができた。 地域のNPO法人が主体となり、地域支え合い活動支援事業として外出支援等を行い、地域住民の利便性向上に寄与した。									
	二次評価	○	理由	引き続き、各種取組みを推進するとともに、利用者ニーズを的確に把握した移動手段の確保が必要である。									

章一節一施策		第1章一2節一2		施策名		墓地・火葬場							
現 状	本施策の方向性	(1)墓地公園の整備等…①墓地の増設 ②墓地公園の維持管理 (2)火葬場の整備等…①火葬場の整備 ②火葬費の助成											
	施策の推進により期待された効果	地域住民との合意形成の下、火葬場の建設と安定的な墓地の供給が期待されます。											
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画			
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
		火葬場		※火葬場整備計画を確立し、整備推進を図ります。									
※上段:目標値 下段:実績値	墓地		※墓地需要に不足することのないよう対応します。										
これまで実施した主な事業	火葬場整備事業 墓地公園管理事業												
効 果 ・ 検 証	達成できた(見込み)事項	墓地公園の整備等については、墓地公園内の清掃・除草等の施設管理を適切に行い、利便性の向上や安全の確保を図ることができた。また需要に応じた墓地の供給をすることができた。 火葬場の整備等については、共同整備によるスケールメリットが大きいことから、共同で整備する方向へ施策変更し、君津地域4市の間で、「(仮称)木更津市火葬場整備運営事業」に関する覚書を締結し、各種協議を進め、(仮称)木更津市火葬場整備運営事業基本構想を策定する他、PFI導入可能性調査結果に基づき、PFI方式での整備を決定し、基本構想を具体化した基本計画を策定した。											
	その効果	墓地公園等の整備については、適切な施設管理を行うとともに、安定的な墓地の供給ができた。 火葬場の整備等については、君津地域4市共同整備に向けて、PFI事業契約に基づく施設整備費等の構成4市の負担割合の合意による協定の締結し、PFIのBTO方式による事業者の選定を進め、落札者を決定した。また、整備運営事業に係る事業費の負担割合に関する協定を締結し、木更津市道234-2号線整備事業費、工事用道路調査・設計業務委託費、設計・建設モニタリング支援業務、維持管理・運営モニタリング支援業務、金融機関との直接協定締結支援業務等の負担割合を決定した。											
	達成できなかった(見込めない)事項	市独自の火葬場整備については、計画を見直した。											
	その原因・理由	君津地域4市共同整備によるスケールメリットが大きいことから、共同で整備することとした。											
	今後の主な課題(積み残し、新規)	墓地公園の整備等については安定的な墓地供給ができていないが、墓地の区画数が残り少ないため、未利用地を活用した区画の整備の検討が必要となる。また、単独世帯の増加等により、墓地の承継者不在の発生と納骨堂などの永代供養墓の需要が見込まれる。これらを新たに発生した課題として、対応を検討する必要がある。 火葬場の整備等については、令和4年12月の新火葬場の供用開始を目指し、今後、地元対策事業の事業範囲及び負担割合、新火葬場の名称・火葬料金について、引き続き協議を進める必要がある。											
評 価	一次評価	◎	理由	墓地公園の整備等については、適切な施設管理を行うことで、利便性や安全の確保と安定的な墓地の供給ができた。火葬場の整備等については、市単独の整備を見直し、君津地域4市共同での火葬場整備を進めている。									
	二次評価	◎	理由	引き続き、関係市と連携、協議を進めるとともに、計画的な事業推進が必要である。									